

評価シート

施設名： 守山市立吉身保育園（本園・分園）

- 評価については、各所管課が実施する。
- 評価は以下の３段階で実施している。
- A：優れている B：適切に実施されている C：改善が必要

1 総合評価

評価項目	視点	評価
施設の設置目的を達成できたか	指定管理者が施設の設置目的をしっかりと理解し、適切な運営を行えたか	A
市の運営管理方針を適切に実施できたか	「2 指定管理者運営の個別項目評価」の総合的な評価	A

2 指定管理者運営の個別項目評価

(1) 管理運営

評価項目	視点	評価方法	評価
(ア) 運営業務	利用時間や休館日の設定状況 ・仕様書に基づいた営業内容か	・業務日誌等等	A
	受付・承認・利用料金の収受と管理および接遇 ・適正な収納事務の実施 ・接遇態度	・関係書類や現地調査 ・施設シート	A
	必要書類が整備、保管されているか ・各種業務計画書の整備、保管 ・業務日誌等の報告書、点検記録の整備、保管 ・修繕・事故・故障の履歴の整備、保管(期間終了時まで)	・書類	A
(イ) 管理運営体制	人員体制・職員の資質向上 ・適正な人員配置 ・有資格者の適正な配置 ・(定期的な)研修の実施 外部委託 ・事前承認、外部委託先の協定遵守	・関係書類 ・職員へのヒアリング等	A
(ウ) 維持管理業務	施設の保守管理 ・法定点検保守の実施 ・清掃業務 ・小規模修繕	・点検名、実施回数等のリストの確認 ・関係書類	A
	備品管理 ・適切な備品管理、台帳の整理 ・市の備品と指定管理者の備品の区分け ・システムの更新の適切な実施	・現地調査で台帳と照合等	B
(エ) 保安・衛生対策	保安・警備業務 ・職員巡回等の適切な実施 ・機械警備の正常な稼動 ・避難経路の確保 ・マスターキー等の適切な管理 衛生 ・衛生面に配慮、事故防止策 ・食中毒防止のための措置	・現地調査 ・職員へのヒアリング	A
(オ) 危機管理対策	・緊急時(災害等)の対応ができる体制の整備 ・マニュアルの整備 ・緊急時の対応、市への報告	・関係書類 ・マニュアルの確認	A
(カ) 情報管理	個人情報保護 ・マニュアルの有無、罰則等の周知 ・収集の制限 ・資料等の返還・複写、複製の禁止 ・事故発生時における報告 情報公開 ・適切な情報公開	・関係書類 ・マニュアルの確認	A
(キ) 報告業務	連絡体制 ・意思疎通 事業報告書や収支計画書等の提出状況 ・適切な時期、内容での提出	・関係書類等	A

(2) サービスの内容

評価項目	視点	評価方法	評価
(ア) 利用促進	PR活動の推進 ・市の広報やマスメディアの活用 ・ターゲットを絞ったPR	・関係書類等	A
(イ) サービス向上	利用者アンケートの活用 ・アンケートの積極的な実施 ・利用者の声の施設運営への反映 ・適切な苦情対応と記録 ・地域住民との交流	・関係書類等	A
	事業の実施状況 ・事業計画に基づく事業の実施 ・提案事項の実施計画への反映と確実な実施 ・地域性を活かしたイベントの実施	・事業報告書等	－
(ウ) 達成目標の達成状況	あらかじめ設定した数値目標の達成度 ・自主事業の積極的な実施(新規事業の開拓) ・数値目標の達成	・事業報告書等	－

(3) 収支状況

評価項目	視点	評価方法	評価
(ア) 経理処理状況	・指定管理者の経理の分離 ・適正な内部監査体制	・会計帳簿と金融機関口座の照合 ・監査結果等	A
(イ) 利用料収入 経費縮減の取組状況	・収入増加に向けた取組 ・売上に対する収納率 ・光熱水費の削減	・事業計画書 ・事業報告書 ・職員へのヒアリング等	－

3 評価理由および改善が必要な点

本指定管理に係る協定書・仕様書その他、国が定める保育所運営基準(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準)に基づき適正に保育所運営がなされている。
しかし、備品については、市の備品と指定管理者の備品の区分けが明確にできておらず、今後互いに備品台帳の再整理を要するものである。

なお、保育所運営に沿わない評価項目は項目自体を除外しているもの。